

令和5年度（2023年度）第1回東海市子どものいじめ防止等対策委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年（2023年）6月14日（水）  
午後2時から3時
- 2 場 所 市役所302会議室
- 3 出席者 東海市医師会理事 朝倉 直子  
社会福祉協議会 地域福祉課長 宝達 真志  
主任児童委員 菊本 裕也  
知多児童・障害者相談センター児童福祉司 柘植 優奈  
スクールカウンセラー 鎌田 陽世  
東海市立富木島小学校長 杉江 桂  
東海市立三ツ池小学校主任養護教諭 家田 好美  
東海市立上野中学校生徒指導主事 木原 啓裕  
人権擁護委員 小出 靖晃
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局参加者  
東海市教育委員会 教育長 加藤 千博  
教育部長 小島 久和  
学校教育課長 桜井 正志  
学校教育課 主任指導主事 明壁 啓純  
" 指導主事 大石 慎也  
" 指導主事 高橋 民子  
" 統括主任 永田 紀子  
" 教育相談員 坂口 栄子  
適応指導教室 ほっと東海  
教育相談員 武田 基二  
教育相談員 深谷 公子  
青少年育成センター教育相談員 杉浦早智江
- 6 会 議
  - (1) 教育長あいさつ
  - (2) 委員・事務局自己紹介
  - (3) 委員長・委員長職務代理者選出、あいさつ
  - (4) 協 議

ア 令和4年度（2022年度）いじめの状況について

（指導主事より資料に基づいて報告）

- 市内全小中学校でいじめは認知され、件数は332件であった。小学校、中学校ともに前年度と比べ減少している。いじめの解消率は小中学校全体で89.1%であり、前年度より増加している。
- いじめ発見のきっかけは、学校の教職員が発見するケースが高く、小中学校ともにアンケート調査等による発見が多くなっている。特に中学校は全国平均を大きく上回っており、学校のアンケートがうまく機能していることがわかる。
- いじめられた児童生徒の相談状況は、小学校では学級担任に相談する割合が93.9%、中学校では81.2%と高く、担任以外の教職員への相談率は下がっているが、一番身近な学級担任に相談できる児童生徒が増えた現れだと考えている。誰にも相談していない割合が小中学校ともに昨年度より増加しており、依然として誰にも相談できずにいる児童生徒がいる。いつでも誰にでも相談できる体制を構築し、児童生徒の様子をよく観察することや教育相談活動をより丁寧に行うことが欠かせない。
- いじめの態様は、小中学校ともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が全国とほぼ同じ割合で一番多くなっている。周りの人との関わり方や気持ちの伝え方、インターネットやメール等の扱い方など、学校における人権教育や情報モラル教育などより一層の啓発活動を行っていくことはもちろんのこと、保護者も含め、地域全体で子どもたちを育てていく必要性を感じる。
- 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組として、「職員会議等においていじめ問題について共通理解を図ること」を始め、多くの項目で市内全小中学校が実施したり、実施率が上がったりしている。  
特に、小中学校とも特別の教科として道徳の授業に取り組むとともに、いじめ防止を考える授業「いじめ未然防止授業プラン」の実施、東海市子どものいじめ防止サミットの取組の実践、学校評価等を通じた「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しに取り組んでいく。

イ 東海市子どものいじめ防止条例、東海市子どものいじめ防止基本方針について

（指導主事より資料に基づいて報告）

- 条例は、平成28年度4月に施行された。その目的は、第1条にあるように未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できるいじめのない地域社会を実現することである。
- 基本方針には、市、教育委員会、学校、保護者、地域住民それぞれの責務等が明記されている。いじめの理解として「いじめは、その子にも、その学校

にも起こりうるものであること」、「いじめをする人、いじめられる人、いじめをはやしたてる人、いじめを見て見ぬふりをする人の4つの存在から成る構造にふれ、集団的にいじめを許容しない雰囲気形成が必要であること」が述べられている。また、重大事態についての対応フロー図により、対応が明確に示されている。

#### ウ 主な意見

- 中学校では、生徒のSNSによるトラブルが増えてきている。保護者の同意のもとで携帯電話を持たせているため、保護者の責任の問題ではあると思うが、学校が何らかの形で指導にあたっている状況である。
- 東海南高校から依頼を受け、人権擁護委員の立場として、SNSのトラブルや犯罪について講演を行った。高校生であっても、悪ふざけ半分という意識がある。小学生、中学生にもそういった風潮があり、SNSでのトラブルの年齢が下がってきている。学校は引き続き、道徳の授業やいろいろな場面で携帯電話の使い方や悪ふざけで行ったことが犯罪になってしまうことなどを指導していく必要がある。
- 子どもたちに、他者目線を持たせたり、他者意識をさせることが大切である。共生社会をつくっていく上で、相手のことを意識しながら、自ら考え、行動して判断できる子どもを小学校でも中学校でも育てていかなければいけない。
- 時代が進み、子どもたちはたくさんの情報をどこからでも手にいれられる状態になっている。得た情報が正しいか正しくないかを自分で判断していかなければいけない。生きる力を学校現場で育てていく必要がある。
- いじめ発見のきっかけとして、アンケートによる発見の数値が上がっていることから、毎年毎学期にアンケートに基づきながら教育相談を行っていることの意義を感じる。学校の教職員にこういった結果をしっかりと伝達していきたい。
- 小学校では、「冷やかしやからかい、悪口」などがあつた場合、迅速な対応を心がけている。また、保護者に対してもできる限り早い対応をし、いじめの未然防止に努めることが大切である。